

令和5年3月16日

各位

神戸市中央区港島南町6丁目3番地の7
公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
企画財務課 福本、金子
TEL : (078)306-0716
FAX : (078)306-1708

一般競争入札執行通知

次のとおり一般競争入札を執行いたします。

なお、入札にあたっては、仕様書、設計書、図面及び関係書類並びに現場等熟覧のうえ、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係諸法令を遵守し、公正な入札をしてください。特に談合行為等（裏面に記載されている《談合その他の不正行為に対する措置》の1に記載する契約者の違法行為をいう。）が判明した場合には、同文書に記載のとおり機構から契約金額の10分の1に相当する額（《談合その他の不正行為に対する措置》の2にも該当する場合は、契約金額の100分の5に相当する額を加算した額）を違約金として徴収されるほか、損害賠償を請求されることがあります。

記

件名	動物実験飼育施設空調設備 設備機器定期点検保守業務委託
実施場所	神戸市中央区港島南町6-3-7 クリエイティブラボ神戸 1階 公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 動物実験飼育施設
期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日
入札書 提出期限	令和5年4月11日（火）17:00 必着 提出先は本通知右上の住所まで
開札日	令和5年4月12日（水）10:00 から
開札場所	公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 クリエイティブラボ神戸（CLIK）5階 大会議室 （神戸市中央区港島南町6丁目3番地の7）
質疑受付	令和5年3月29日（水）17:30 まで（電子メールで提出をお願いします）
提出先	k-kaneko@fbri.org
質疑回答	令和5年4月5日（水）までにホームページへ随時掲載予定
特記事項	別紙要領も熟覧ください。

《入札書の記載及び契約金額について》

1. 入札書には、消費税課税事業者、免税事業者に関係なく、契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する額を控除した金額を記載すること。
2. 契約金額は、入札書記載金額に消費税および地方消費税を加算したものとし、1 円未満の端数金額は、切り捨てる。但し、単価契約は入札書記載単価に数量等を乗じた金額の消費税および地方消費税を加算し、1 円未満の端数金額は切り捨てる。

〔注意事項〕

1. 入札者は、入札後、設計図書、この通知書及び現場等の不明を理由として異議を申し立てることはできませんので、見積りは慎重に行い、適切な積算を心がけてください。
2. 消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、予定価格に消費税および地方消費税を乗じて得た価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者としします。
3. 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、落札決定を保留したうえで、改めて当該同金額の入札をした者に出席を求め、くじ引きにより落札者を決めるものとしします。
4. 入札者は、一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできません。
5. 入札を辞退する場合、入札執行前にあつては、入札辞退書を公益財団法人神戸医療産業都市推進機構（以下「機構」という。）企画財務課に提出してください。

《談合その他の不正行為に対する措置》

1. 本件の契約相手方（以下「契約者」という。）が、この契約に関して、次の各号の一に該当したときは、この契約及びこの契約に係る変更契約による契約金額（単価契約又は単価協定の場合は、支払金額）の 10 分の 1 に相当する額を当機構の指定する期間内に当機構に支払わなければならない。この契約が完了した後においても、同様とする。
 - （1）公正取引委員会が、契約者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 3 条の規定に違反し、又は契約者が構成事業者である事業者団体が同法第 8 条第 1 項第 1 号の規定に違反したことにより、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
 - （2）契約者（契約者が法人の場合にあつては、その役員又は代理人、使用人その他の従業者）に対し、刑法（明治 40 年法律第 45 条）第 96 条の 3 又は独占禁止法第 89 条第 1 項若しくは第 95 条第 1 項第 1 号に規定する刑が確定したとき。
 - （3）その他、契約者が前 2 号に規定する違法な行為をしたことが明白となったとき。
2. 契約者は、この契約に関して前項の各号の一に該当し、かつ、次の各号の一に該当したときは、当機構の請求に基づき、前項に規定するこの契約及びこの契約に係る変更契約による契約金額の 10 分の 1 に相当する金額の他、当該契約金額の 100 分の 5 に相当する額を当機構の指定する期間内に支払わなければならない。この契約の履行が完了した後においても同様とする。
 - （1）前項第 1 号に規定する確定した命令について、独占禁止法第 7 条の 2 第 6 項の規定の適用があるとき。
 - （2）契約者が、当機構に前項各号に規定する違法な行為を行っていない旨の誓約書を提出しているとき。
3. 前 2 項に規定する場合においては、当機構は、契約を解除することができる。
4. 前各項の規定は、当機構の契約者に対する損害賠償請求を妨げるものはない。

**「動物実験飼育施設空調設備 設備機器定期点検保守業務委託」
公募実施要領**

1 業務の概要

(1) 目的

公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構動物実験飼育施設を安定的に作動させるため、空調設備における、1 階及び屋上に設置の機器の点検範囲を記載したものである。この設備においては温湿度、室圧等の環境制御が常時支障なく運用されることが重要であり、そのため設備機器の定期メンテナンス（年 2 回）を必要とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和 5 年 5 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

2 提出物

(1) 入札書（別紙）

(2) 立会委任状（別紙）※入札立会時のみ必要

3 提出先

「8 スケジュール」に定める提出期限までに下記提出先まで郵送または持参すること。

【提出先】

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 経営企画部 企画財務課 担当：福本、金子
〒650-0047 神戸市中央区港島南町 6 丁目 3 番地の 7
電話：078-306-0806 E-mail: k-kaneko@fbri.org

4 選定方法

提出された入札書に基づいて、見積金額により選定する。

5 質疑受付

令和 5 年 3 月 29 日（水）17:30 までに電子メールで提出をお願いします。

提出先：E-mail: k-kaneko@fbri.org

回答は令和 5 年 4 月 5 日（水）までにホームページに随時掲載予定

6 参加資格

入札受付最終日において有効な神戸市もしくは神戸医療産業都市推進機構の入札参加資格を有すること。

入札参加資格の取得を希望される方はお問合せください。

取得までに時間を要しますのでご注意ください。

7 契約に関する事項

(1) 選定された提案者は、機構との間で委託契約を締結する。

(2) 契約内容は、仕様書に基づき決定する。

- (3) 契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

8 スケジュール

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 公募開始 | 令和5年3月16日(木) |
| (2) 入札書の提出期限 | 令和5年4月11日(火) 17:00 |
| (3) 開札日 | 令和5年4月12日(水) 10:00 |

9 特記事項

- (1) 入札書の作成、提出、その他当該入札に関する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 別添通知を熟覧のうえ、入札すること。
- (3) 提出後の修正、変更は、一切受け付けない。
- (4) 提出された書類は、返却しない。
- (5) 選定に関する問い合わせについては、一切受け付けない。
- (6) 落札業者は落札後速やかに、見積書(内訳書)と契約書案を準備すること

令和3年1月13日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う郵便入札について

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
経営企画部企画財務課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応として、弊機構では、令和3年1月13日以降に案内する入札案件より、接触機会を軽減するため、当面の間、従前の対面での入札手続きから郵便等による入札手続きに変更して行うこととしております。

記

（入札書等の提出方法）

添付しております「入札の手引き（郵便入札用）」並びに「郵便入札用封筒提出要領」をご確認のうえ、提出してください。

（入札書等の提出日時）

添付しております「指名競争入札執行通知」に記載の入札書提出期限（必着）までに弊機構の企画財務課まで指定された郵送方法または持参で提出してください。

その他の詳細は「入札の手引き（郵便入札用）」並びに「郵便入札用封筒提出要領」に記載していますので、ご確認ください。また、ご不明点等ございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご不便をおかけいたしますがご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

神戸医療産業都市推進機構
経営企画部企画財務課
TEL：078-306-0716

入札の手引き（郵便入札用）

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構

当機構が行う指名競争入札に参加される場合は、この手引きを参考にしてください。

1. 入札の執行通知

入札の執行通知は、電話・FAXまたは電子メールで行います。

2. 入札の準備

- (1) 見積りにあたっては、図面、設計書、仕様書及び関係書類並びに現場等をよく確認し、適正な積算を行い、その金額に基づいて入札を行ってください。
- (2) 場合によっては、現場説明を行うことがあります。この場合は、必ず、指定された日時、場所で説明を受けてください。（欠席の場合は、入札に参加できませんので、特に注意してください。）

3. 入札書の記入、押印

- (1) 入札書は、「入札執行通知」に添付して原則として1通お渡しします。
再入札を行う場合がありますので、事前に入札書のコピーをご準備ください。
- (2) 入札書は、ボールペン又はペンなど訂正のできない筆記具で記入してください。
- (3) 件名は、「入札執行通知」の件名のとおりに入札してください。（件名の一部を省略したり、「入札執行通知」の件名にない文字を記入しないでください。）
- (4) 入札金額は、総価契約の場合と単価契約の場合とでは、記入する金額が異なり、また入札書の書式も異なりますので、下記の点に留意のうえ記入してください。
 - ① 総価契約の場合には、契約希望金額（消費税を含む金額）から消費税および地方消費税に相当する額を控除した金額（小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下第1位を切り上げた額。）のみを記入してください。（内訳単価や数量などの記入は不要です。）
 - ② 単価契約の場合には、特に断りがない限り、「入札執行通知」で指定する単位当たりの消費税抜き単価のみを記入してください。（数量や総額などの記載は不要です。）
- (5) 総価契約の場合、入札金額は金額の前に「¥」をつけてください。
- (6) 単価契約の場合、入札金額は金額の前に「@」をつけてください。
- (7) 入札書の日付は、入札年月日（開札日）を記入してください。
- (8) 入札者の所在地、商号又は名称、代表者又は受任者の欄は、当該案件の契約締結権者の氏名を記入し、当該契約締結権者を特定できる印鑑（職名印又は個人印）を必ず押印してください。社印・支店印等代表者を特定できない印は無効となりますので、ご注意ください。
- (9) 誤って記入した場合は、 で修正し、(8)の印鑑で押印のうえ、正しく書き直してください。（修正液等による訂正をした入札書は無効とします。）
- (10) 入札を辞退もしくは欠席する場合は、必ず事前に連絡してください。
なお辞退される場合は、理由を明記した入札辞退届（様式自由）を提出してください。（欠席される場合でも、辞退届は提出してください）データでも可能とします。

4. 入札書の提出方法

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入した封筒に入れ、「入札執行通知」に示した日時までに当機構企画財務課まで**郵送（一般書留、簡易書留又はレターパックプラス**のいずれかのみ有効）又は**持参**してください。封筒については、別添の「郵便入札用封筒提出要領」をご確認ください。
- (2) 郵送に要する経費は、入札参加者の負担とします。
- (3) 提出された入札書の書替え、引替え又は撤回はできません。
- (4) 指定日時までに入札書が到着できなかった又は持参できなかった場合は、入札に参加できません。

5. 入札の中止・延期

- (1) 事情により、入札の中止又は入札期日を延期することがあります。
- (2) 中止又は延期した場合において、入札参加者が損失を受けることがあっても、当機構はその責めを負わないものとします。

6. 開札・発表

- (1) 開札は、当機構企画財務課職員 2 名以上で開札します。
入札参加者のうち希望する者がいるときは、開札に立ち会うことができます。代理人が立会いを希望される場合には立会委任状を持参してください。立ち会う人数は、一社につき 1 名までとしてください。
- (2) 開札の結果は、落札者へ電話で連絡します（原則、当日中）。また、入札参加者全員へも書面又は電子メールにて連絡します（後日になる場合もあります）。
- (3) 開札の結果、落札となるべき金額の入札者が 2 名以上ある場合は、落札決定を保留したうえで、改めて当該同金額の入札をした者に出席を求め、くじ引きにより落札者を定めるものとします。
- (4) 開札の結果、予定価格を超えている場合は、入札を保留扱いとして再入札を行うことがあります。再入札を行う際は、応札者に対して最低応札金額を示したうえで通知します。

7. 無効となる入札

次の事項に該当する入札は無効になりますので注意してください。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書中、必要な文字を欠き又は判読できないとき。
- (3) 入札書に記名押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して 2 通以上の入札書を提出したとき
- (5) 入札者の資格がない者が入札したとき。
- (6) 鉛筆、シャープペンシルその他訂正の容易な筆記具により記入したとき。
- (7) 文字、数字等を訂正した場合において訂正印の押印がないとき（シール添付、修正液による訂正も無効です。）。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

8. 落札者の決定

入札を行った者のうち、予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9. 不調打ち切り

落札とならない場合、入札を打ち切ります。この場合、交渉して契約することがあります。

10. 契約書の提出

- (1) 落札者は、当機構が交付する契約書に記名押印し、5日以内に提出してください。(郵送は可。)
- (2) 落札者が正当な理由がなく、契約書を提出しないときには、その効力を失うことがあります。
- (3) 契約書は2部作成し、各々押印のうえ、1部お返しします。なお、一般役務契約については、契約金額(消費税抜き)に応じた収入印紙を添付し割印をしてください。

11. その他

- (1) 郵便事故等により入札書等が提出期限までに到達しなかったことに対し、異議を申し立てることはできません。
- (2) 内容に関してご不明な点がございましたら、企画財務課までお問い合わせください。

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
企画財務課 担当：福本、井戸川
TEL：078(306)0716 FAX：078(306)1708

郵便入札用封筒提出要領

入札書の提出方法

郵送又は持参のどちらかの方法によるものとします。

なお、どちらの方法においても委任状の提出は必要ありません。

●郵送の場合

次により作成した内封筒及び外封筒による二重封筒を用いてください。

レターパックプラスを使用する際は、本要領内において外封筒と同様の扱いとします。

- (1) 内封筒は、必ず入札案件ごとに作成してください。
- (2) 内封筒には、入札書（入札内訳書の指示があれば同封する）を入れて封入し、
入札書に押印した印で封印したうえで、外封筒に入れて指定した方法で郵送してください。
- (3) 外封筒には、内封筒を入れ封かんし、入札書在中の旨及び下記宛先を記載してください。
- (4) 複数の内封筒を1つの外封筒に入れることは可能です。

●持参の場合

下記宛先の企画財務課職員に提出してください。

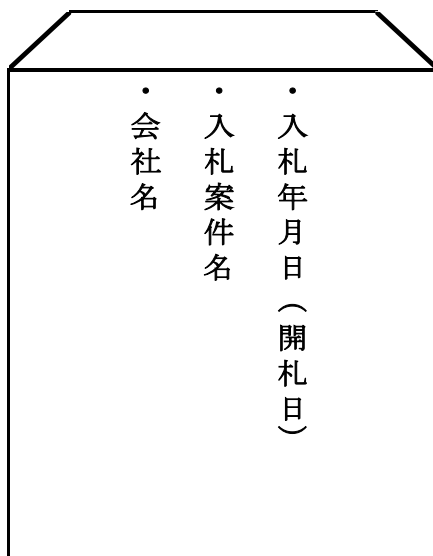
提出する封筒様式は郵送の場合の内封筒と同様です。

持参の場合、外封筒は必要ありません。

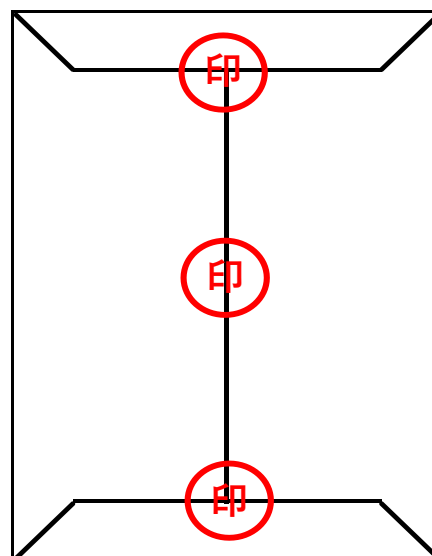
外封筒及び内封筒の記入詳細は下記の図をご参照ください。

内封筒（入札書封入用封筒） 原則、長形3号（120mm×235mm）

内封筒（表）



内封筒（裏）



●必須項目

表面

- ・ 入札年月日（開札日）
- ・ 入札案件名
- ・ 商号または名称

裏面

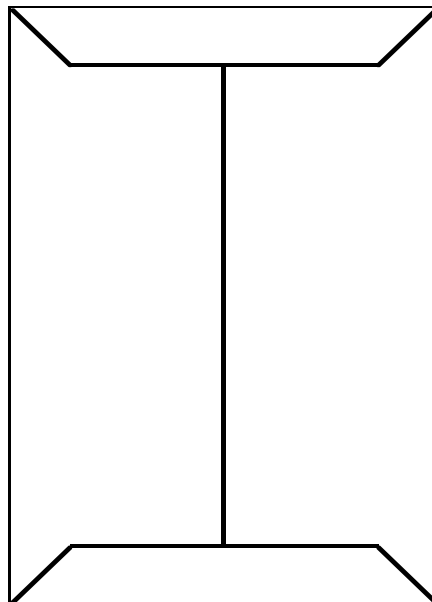
- ・ 入札書に使用した印鑑で封印
（請求書等で使用する社印でも可）

外封筒（入札書送付用封筒） 内封筒が入る任意のサイズ

外封筒（表）

650-0047									
簡易書留									
入札書在中 ※件									
・ 公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構 宛									
・ 神戸市中央区港島南町2丁目2番									

外封筒（裏）



●必須項目

- ・宛先 〒650-0047
神戸市中央区港島南町2丁目2番
公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
経営企画部企画財務課 宛
- ・「入札書在中」の記載（赤字）
（複数の内封筒を入れている場合は、件数を記入してください）
- ・「一般書留」または「簡易書留」の記載（赤字）
（レターパックプラスの場合は不要です）

※外封筒の表または裏に、住所及び商号または名称を記載してください。

※持参の場合は、上記必須項目の宛先（提出先）に内封筒のみを提出してください。

入札書

件名 動物実験飼育施設空調設備 設備機器定期点検保守業務委託

金		拾億			百万			千			円
額											

契約金額は、入札書記載金額に消費税および地方消費税を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とすることを了知のうえ、契約締結に関する法令等に定めるところに従い契約いたしたく、仕様書、図面及び関係書類並びに現場等熟覧のうえ、入札します。

なお、本件に係る入札執行通知裏面に記載の《談合その他の不正行為に対する措置》に該当する不正行為を行わないこと、並びにこれに該当すると認められた場合は同文書に記載のとおり契約金額の10分の1（一定の場合には、契約金額の100分の5を加算）に相当する額を違約金として支払うこと及び機構からの損害賠償請求に応じることを誓約します。

令和5年 月 日

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 理事長 様

所在地 _____

商号又は名称 _____

入札人

代表者又は
受任者名 _____

◎注意 金額は一枠に一字ずつ1.2.3.・・・の数字で記入し、金額の前の枠に¥をつけること。

立 会 委 任 状

令和 5 年 月 日

公益財団法人
神戸医療産業都市推進機構
理事長 様

私は、下記の弊社社員を代理人と定め、

件 名： 動物実験飼育施設空調設備設備機器定期点検保守業務委託

の開札に係る立ち会いについて委任します。

記

委任者

所 在 地

商号又は名称

代表者又は
受任者名 

代理人

役職・氏名 

神戸医療産業都市推進機構
動物実験飼育施設空調設備
設備機器定期点検保守仕様書

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構

令和 5 年 3 月

1. 一般事項

1. 1. 件名

動物実験室空調設備（アクアクリーン空調システム）

定期点検（2年度目）

1. 2. 点検実施期間

令和5年5月1日～令和6年3月31日

年2回に内容を分けて実施すること

1. 3. 実施場所

神戸市中央区港島南町 6-3-7

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構

次世代医療開発センター 1階及び屋上

2. 概要

本書は、公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構動物実験飼育施設を安定的に作動させるため、空調設備における、1階及び屋上に設置の機器の点検範囲を記載したものである。この設備においては温湿度、室圧等の環境制御が常時支障なく運用されることが重要であり、そのため設備機器の定期メンテナンス（年2回）を必要とする。

3. 対象機器

動物実験室空調設備（アクアクリーン空調システム）機器 1式

(内訳)

アクアクリン空調機本体 (1 基)
殺菌灯システム (1 基)
オートロールフィルターユニット (1 基)
給気送風機 (2 台)
還気送風機 (2 台)
排気送風機 (2 台)
前段処理フィルターユニット (2 セット)
スプレーポンプ (2 台)
露点冷却熱交換器 (1 基)
露点加熱熱交換器 (1 基)
排気処理装置 (1 基)
排気処理スプレーポンプ (1 台)
空冷式ヒートポンプチラーユニット (5 基)
冷水タンク (1 基)
冷水循環ポンプ (2 台)
温水タンク (1 基)
温水循環ポンプ (2 台)
室内温湿度検出器・調節体 (9set)
空調機露点温度検出器・調節体 (2set)
前段温度検出器・調節体 (1set)
室内温度制御コイル調節体 (2set)
給気圧力検出器・調節体 (1set)
還気圧力検出器・調節体 (1set)
排気圧力検出器・調節体 (1set)
機械室内各自動操作バルブ類 (8set)
熱源機器・排気処理廻り自動操作バルブ類 (18set)
移報連絡装置 (1set)
モニタ監視盤 (1set)
アクアクリン制御監視装置 (1set)
室内制御監視装置 (1set)
熱源制御監視装置 (1set)

4. 作業内容

a アクアクリン空調機本体 (1 基)

空気調和機に水スプレーを行なうことにより冷却—加湿を行なうシステムであり、更にこのスプレーを使用しレターン・外気取入空気などのゴミ・埃の除去、臭気の軽減を行なっている為、この除去されたゴミ等が循環水に入るので槽内・スプレーノズル・エリミネーターなどの洗浄作業を行ないトラブル防止対策を施すこと。空気調和機槽内の洗浄作業は1回／年とすること。

b 殺菌灯システム（1基）

殺菌ランプは槽内清掃時に取り外し、ランプカバーの清掃。槽内清掃後、殺菌ランプ及びパッキン等の交換にて取付を行う事。交換後、殺菌ランプ点灯確認すること。作業は1回／年とすること。

c オートロールフィルターユニット（1基）

濾材交換を行う事。同時にボックス内ウエス拭き清掃及び機器類の点検を行なうこと。作業は1回／年とすること。

d 給気送風機（2台）

Vベルトの交換・調整、グリスアップ、ベアリング調音を行うこと。

系統別に2台保有しているためメンテナンス作業時は1台毎に行なうこと、また、風量低下が伴うが、全体風量を抑える事で室内圧力の影響は最小限に行なうこと。ベアリング交換は別途協議とすること。作業は1回／年とすること。

e 還気送風機（2台）

Vベルトの交換・調整、グリスアップ、ベアリング調音を行うこと。

系統別に2台保有しているためメンテナンス作業時は1台毎に行なうこと、また、風量低下が伴うが、全体風量を抑える事で室内圧力の影響は最小限に行なうこと。ベアリング交換は別途協議とすること。作業は1回／年とすること。

f 排気送風機（2台）

Vベルトの交換・調整、グリスアップ、ベアリング調音を行うこと。

系統別に2台保有しているためメンテナンス作業時は1台毎に行なうこと、また、風量低下が伴うが、全体風量を抑える事で室内圧力の影響は最小限に行なうこと。ベアリング交換は別途協議とすること。作業は1回／年とすること。

- g 前段処理フィルターユニット（2セット）
フィルター差圧計の確認・記録を行うこと。フィルターの交換は別途協議とすること。作業は1回／年とすること。
- h スプレーポンプ（2台）
メカニカルシール（軸封）の交換、ベアリング調音を行うこと。ポンプ分解作業が伴うことから内部の消耗品類も同時交換を行うこと。ベアリング交換は別途協議とすること。作業は1回／2年とすること。
- i 露点冷却熱交換器（1基）
スプレー水を停止し、熱交換器の分離を行うこと。プレート1枚づつを洗浄し、再度組付けを行うこと。消耗材のパッキン類の交換は別途協議とすること。作業は1回／年とすること。
- j 露点加熱熱交換器（1基）
スプレー水を停止し、熱交換器の分離を行うこと。プレート1枚づつを洗浄し、再度組付けを行うこと。消耗材のパッキン類の交換は別途協議とすること。作業は1回／年とすること。
- k 排気処理装置本体（1基）
排気空気に水スプレーを行なうことで排気処理を行なうシステムであり、更にこのスプレーを使用し空気などのゴミ・埃の除去、臭気の軽減を行なっている為、この除去されたゴミ等が循環水に入るので槽内・スプレーノズル・エリミネーターなどの洗浄作業を行ないトラブル防止対策を施すこと。排気処理槽内の洗浄作業は1回／年とすること。
- l 排気処理スプレーポンプ（1台）
メカニカルシール（軸封）の交換、ベアリング調音を行うこと。ポンプ分解作業が伴うことから内部の消耗品類も同時交換を行うこと。ベアリング交換は別途協議とすること。作業は1回／2年とすること。
- m 空冷ヒートポンプチラーユニット（5セット）
運転指令動作の確認・法定基本点検をし、安全装置の動作・発報試験を実施すること。消耗部材の交換・熱交換器の洗浄等は別途協議とすること。作業は1回／年とすること。
- n 冷水タンク（1基）
水槽内部の水を抜き、高圧洗浄装置やブラシなどで清掃を行う。槽内清掃

後、ボールタップ・レベル検出装置などの動作確認を行う事。消耗材等の交換は別途協議とすること。作業は1回/2年とすること。

o 冷水循環ポンプ (2 台)

メカニカルシール(軸封)の交換、ベアリング調音を行うこと。ポンプ分解作業が伴う事から内部の消耗品類も同時交換を行うこと。ベアリング交換は別途協議とすること。作業は1回/2年とすること。

p 温水タンク (1 基)

水槽内部の水を抜き、高圧洗浄装置やブラシなどで清掃を行う。槽内清掃後、ボールタップ・レベル検出装置などの動作確認を行う事。消耗材等の交換は別途協議とすること。作業は1回/2年とすること。

q 温水循環ポンプ (2 台)

メカニカルシール(軸封)の交換、ベアリング調音を行うこと。ポンプ分解作業が伴う事から内部の消耗品類も同時交換を行うこと。ベアリング交換は別途協議とすること。作業は1回/2年とすること。

r 室内温湿度検出器・調節体 (9set)

室内に入室し、基準温湿度計を取付け、無負荷状態においての温湿度表示との比較計測を行い、許容範囲内かどうかの確認をおこなうこと。

(温度指示計器類全ての確認を行う)

誤差が大きく部品等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は1回/年とすること。

s 空調機露点温度検出器・調節体 (2set)

空調機温度検出部を一時取り外し、基準温湿度計を取付け、無負荷状態においての温湿度表示との比較計測を行い、許容範囲内かどうかの確認をおこなうこと。(温度指示計器類全ての確認を行う)

誤差が大きく部品等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は1回/年とすること。

t 前段温度検出器・調節体 (1set)

空調機温度検出部を一時取り外し、基準温湿度計を取付け、無負荷状態においての温湿度表示との比較計測を行い、許容範囲内かどうかの確認をおこなうこと。(温度指示計器類全ての確認を行う)

誤差が大きく部品等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は

1 回／年とすること。

u 室内温度制御コイル調節体 (2set)

室内制御代表温度（シーケンサ出力）からの信号と調節体により制御信号により、調節体の動作信号が許容範囲内かどうかの確認をおこなうこと。
（温度指示計器類全ての確認を行う）

誤差が大きく部品等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は 1 回／年とすること。

v 給気圧力検出器・調節体 (1set)

ダクト圧力検出部を一時取り外し、基準圧力計を取付け、無負荷状態においての圧力表示との比較計測を行い、許容範囲内かどうかの確認をおこなうこと。（指示計器類全ての確認を行う）

給気静圧調節計に対して制御出力が追従しているのかを確認すること。

誤差が大きく部品等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は 1 回／年とすること。

w 還気圧力検出器・調節体 (1set)

ダクト圧力検出部を一時取り外し、基準圧力計を取付け、無負荷状態においての圧力表示との比較計測を行い、許容範囲内かどうかの確認をおこなうこと。（指示計器類全ての確認を行う）

還気静圧調節計に対して制御出力が追従しているのかを確認すること。

誤差が大きく部品等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は 1 回／年とすること。

x 排気圧力検出器・調節体 (1set)

ダクト圧力検出部を一時取り外し、基準圧力計を取付け、無負荷状態においての圧力表示との比較計測を行い、許容範囲内かどうかの確認をおこなうこと。（指示計器類全ての確認を行う）

排気静圧調節計に対して制御出力が追従しているのかを確認すること。

誤差が大きく部品等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は 1 回／年とすること。

y 機械室内各自動操作バルブ類 (8set)

運転ループにて調節計からの信号等と冷・温水弁／開閉操作弁類の開度確認すること。誤差が大きく部品等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は 1 回／年とすること。

z 熱源機器・排気処理廻り自動操作バルブ類(18set)

運転ループにて調節計からの信号等と冷・温水弁／開閉操作弁類の開度確認すること。誤差が大きく部品等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は1回／年とすること。

α 移報連絡装置 (1set)

各移報内容の監視状態、操作、及び計測表示値の許容範囲内の確認を行うこと。シーケンサからの模擬メールを送信し、伝言メールの着信、未読及び通知の確認を行うこと。

β モニタ監視盤 (1set)

各表示画面・警報設定画面等の動作が通常表示状態であるかどうかの確認を行うこと。PLC(プログラマブル・ロジック・コントローラ)の保守点検確認を行うこと。各電源ユニット等の保守点検確認を行うこと。

γ アクアクリーン制御監視装置 (1set)

運転ループにて各表示画面・警報設定画面等の動作が通常表示状態であるかどうかの確認を行うこと。PLC(プログラマブル・ロジック・コントローラ)の保守点検確認を行うこと。負荷設備機器については、停止している系統の絶縁抵抗・巻き線抵抗・ビス類の増し締め・サーマルペイントの目視確認を行うこと。各変換器・モータドライバ・インバータ等の動作状態を確認すること。動力回路点検に関して作業条件が整わない場合は一時的な停止状態を必要とし、その際は室内圧力等の変動が起こる可能性がある為、速やかに報告し了解を得てから作業実施する事。
動作状態は点検記録簿に記録をし報告を行うこと

注意：動力回路点検に関して作業条件が整わない場合はやむなく一時的な停止を必要とすることから、その際は速やかに報告し了解を頂いてから実施すること。実施が難しい場合は、作業の中止・延期等を管理者に報告すると共に、次回作業計画に盛り込むこと。

機器故障等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は1回／年とすること

ω 室内制御監視装置 (1set)

運転ループにて各表示画面・警報設定画面等の動作が通常表示状態である

かどうかの確認を行うこと。PLC(プログラマブル・ロジック・コントローラ)の保守点検確認を行うこと。負荷設備機器については、停止している系統の絶縁抵抗・巻き線抵抗・ビス類の増し締め・サーマルポイントの目視確認を行うこと。各変換器・モータードライバ・インバーター等の動作状態を確認すること。動力回路点検に関して作業条件が整わない場合は一時的な停止状態を必要とし、その際は室内圧力等の変動が起こる可能性がある為、速やかに報告し了解を得てから作業実施する事。動作状態は点検記録簿に記録をし報告を行うこと

注意：動力回路点検に関して作業条件が整わない場合はやむなく一時的な停止を必要とすることから、その際は速やかに報告し了解を頂いてから実施すること。実施が難しい場合は、作業の中止・延期等を管理者に報告すると共に、次回作業計画に盛り込むこと。機器故障等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は1回/年とすること

ε 熱源制御監視装置 (1set)

運転ループにて各表示画面・警報設定画面等の動作が通常表示状態であるかどうかの確認を行うこと。PLC(プログラマブル・ロジック・コントローラ)の保守点検確認を行うこと。負荷設備機器については、停止している系統の絶縁抵抗・巻き線抵抗・ビス類の増し締め・サーマルポイントの目視確認を行うこと。各変換器・モータードライバ・インバーター等の動作状態を確認すること。動力回路点検に関して作業条件が整わない場合は一時的な停止状態を必要とし、その際は室内圧力等の変動が起こる可能性がある為、速やかに報告し了解を得てから作業実施する事。動作状態は点検記録簿に記録をし報告を行うこと

注意：動力回路点検に関して作業条件が整わない場合はやむなく一時的な停止を必要とすることから、その際は速やかに報告し了解を頂いてから実施すること。実施が難しい場合は、作業の中止・延期等を管理者に報告すると共に、次回作業計画に盛り込むこと。機器故障等の交換が発生する場合は別途協議とすること。作業は1回/年とすること

その他

- a 上記以外の制御機器 (CAV・VAV・MD、2方弁等) に関しては別途とす

る。

- b メンテナンス作業を行う際、現飼育室内環境（温湿度・室圧等）を出来る限り維持すること。
- c 制御停止が必要な機器に関しては、事前打ち合わせを行うこと。
- d 作業エリアとして、1 階機械室内、1 階天井内、屋上機器、室内エリアとする。
- e 消耗品、機器の劣化による部品、機器交換、修繕費は別途とする。
- f メンテナンス作業終了後の滅菌及び清掃は別途とする。
- g その他、この仕様書に定めのない事項については、次世代医療開発センター監督員の指示に従うこと。
- i トラブル発生時対応として警報内容確認後、対応の必要がある場合は2 日（48 時間）以内に対応する。
尚、対応の方法は電話・メール・訪問等にて対応指示が行えること。

4. 作業計画及び報告書

事前に作業計画書・工程表、作業後に報告書を作成すること。

5. 検査

- 1) 検査は本機構担当職員立会いのもとに、その指示に従い行なうものとする
こと。

6. 点検保証

- 1) 点検作業後は報告書を作成提出する事。機器類などの分解又は交換部品に対しては写真などを添付して追加作業・交換部品が発生した場合は別途見積書を提出する事。
- 2) 点検作業中に判明した故障部品又は故障が予想される部品に対しては当センターの了承を得て、応急や緊急交換対応し、発生した代金は別途請求すること。
- 3) 点検項目以外での緊急事故、故障に対しては、要求に基づき出来る限り速やかに技術員を派遣・処置を行なうこと。
- 4) 点検後の保証期間は3ヶ月とし、点検後のトラブル・故障費用は無償にて対応すること。
但し、下記の故障内容についてはこの限りではない。

- i. 保守点検仕様書の範囲外の故障
- ii. 予備部品では処理できず部品無しによる再訪問した場合

- iii. 一次供給源の変動や故障にて技術員を派遣調査した場合
- iv. 経年劣化による故障で技術員を派遣調査した場合
- v. 点検完了後の報告書にて故障などを予想し、早期修理の勧告をしているに関わらず故障が生じ技術員を派遣調査した場合
- vi. 天地災害、不可抗力により、点検該当部位に故障が生じた場合
- vii. 適確な使用方法によらず、点検該当部位に故障が生じた場合
- viii. 点検該当部位の周辺機器の経年劣化により、点検該当部位に再度故障等の発生が生じた場合

7. 検査員および監督員

監督員 神戸医療産業都市推進機構先端医療研究センター
動物実験飼育施設 管理者

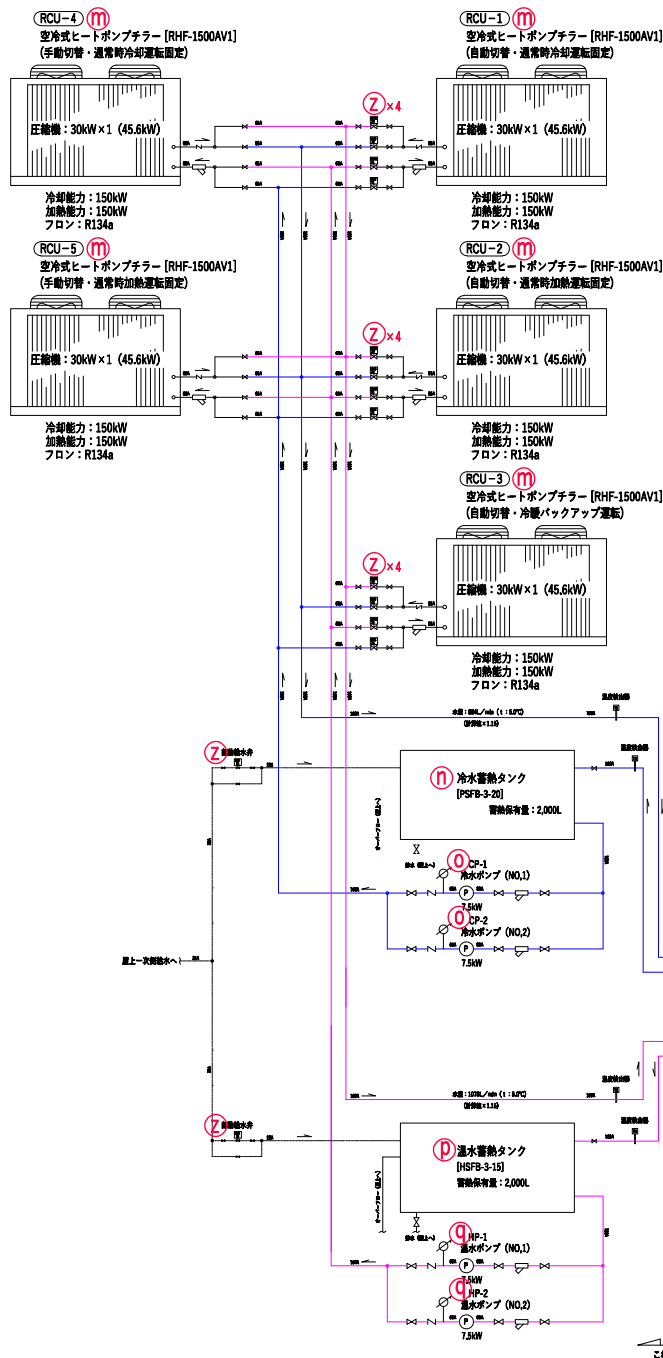
検査員 神戸医療産業都市推進機構先端医療研究センター
動物実験飼育施設 施設長

8. 一般的注意事項

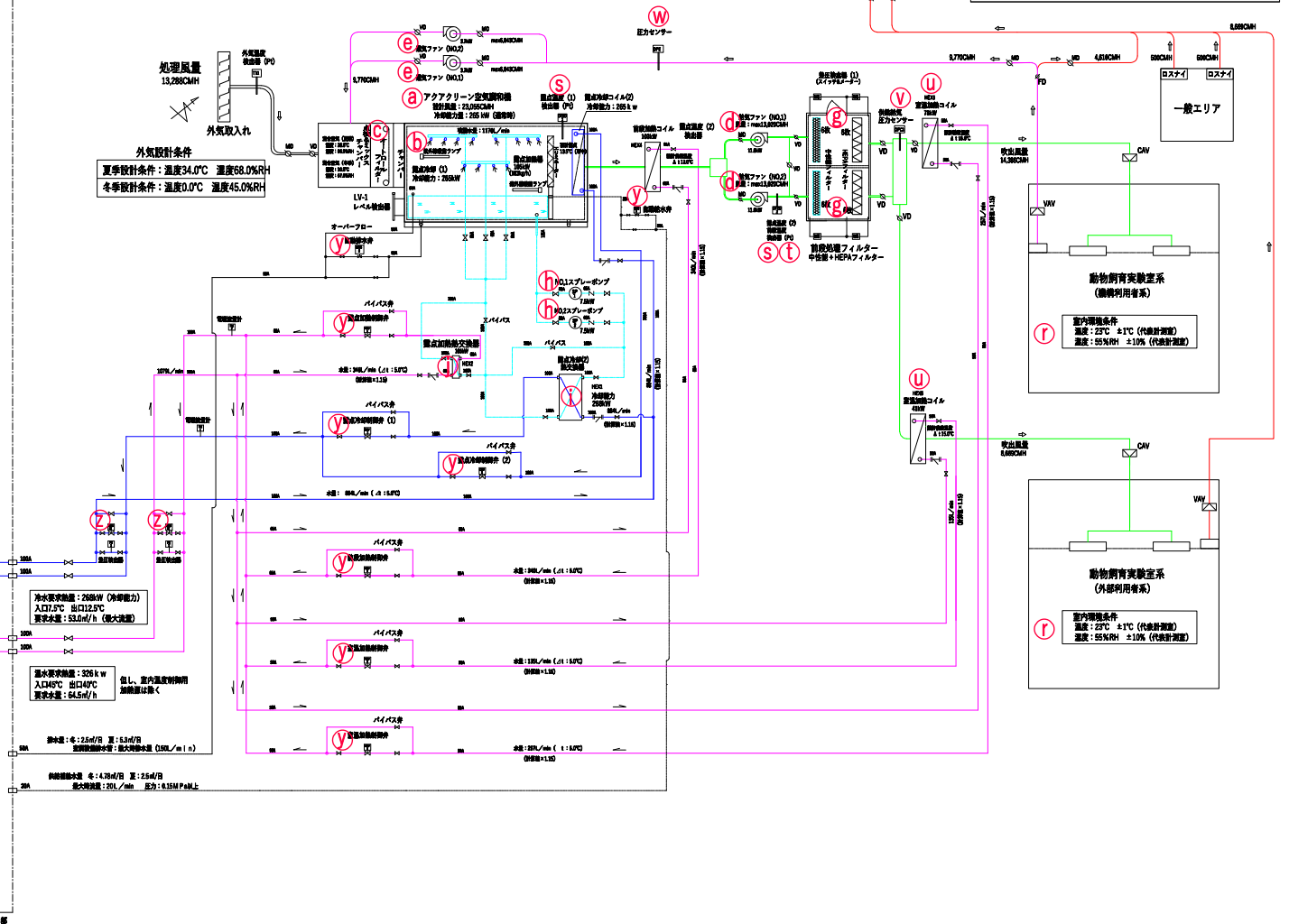
不明な点はその都度、監督員と打ち合わせを行うこと。

以 上

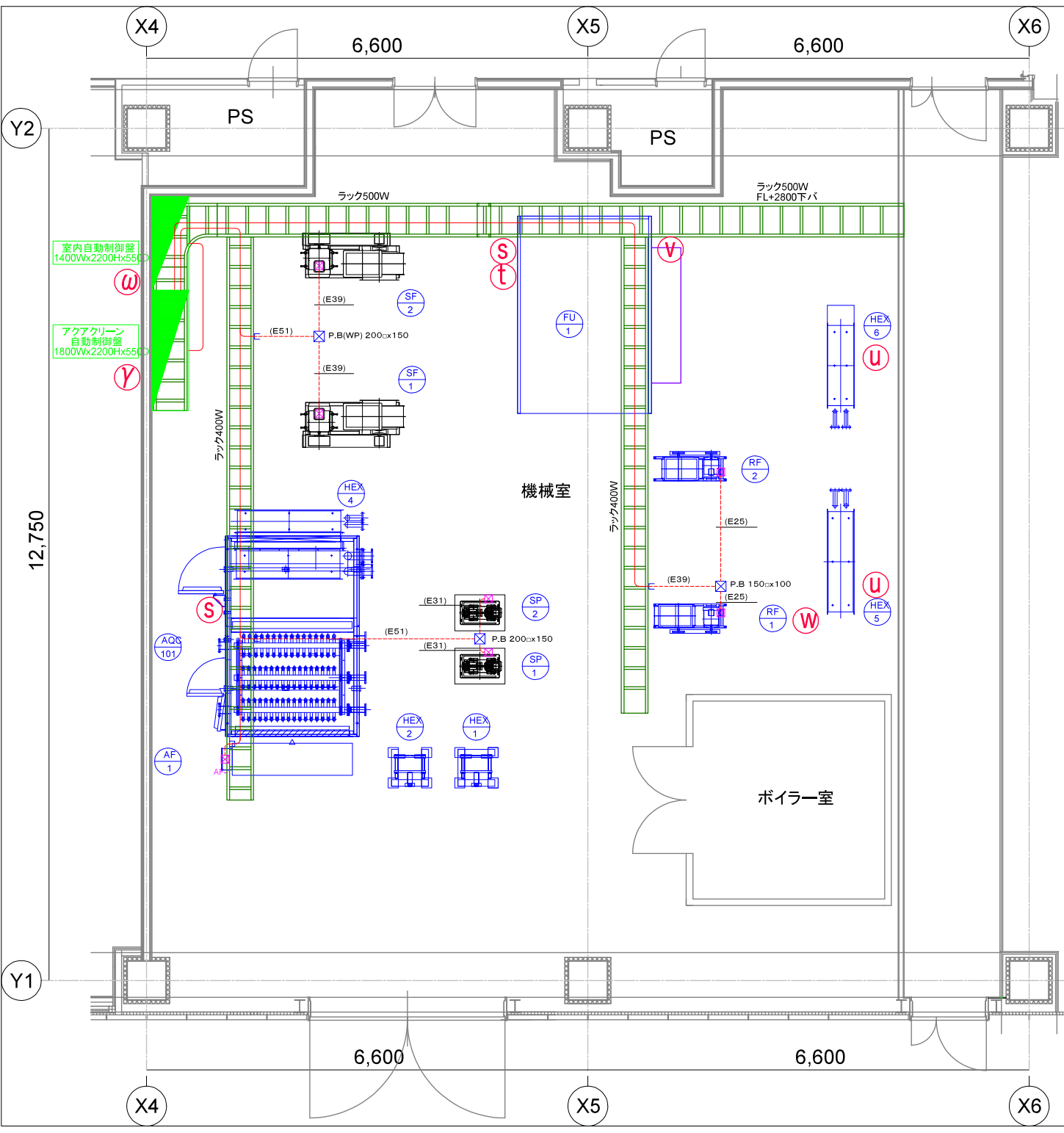
以上



動物実験室空調設備 (アクアクリーンシステム) (AQC-101: 23,055CMH空調系統フロー図)



工事名称	次世代医療開発センターにおける動物実験飼育施設整備事業 アクアクリーン導入工事	承認	検図	製図
図面名称	アクアクリーン空調システムフロー 竣工図			
日付	2021/04/09			
図番	19B-007-F-00S			
縮尺	No scale			

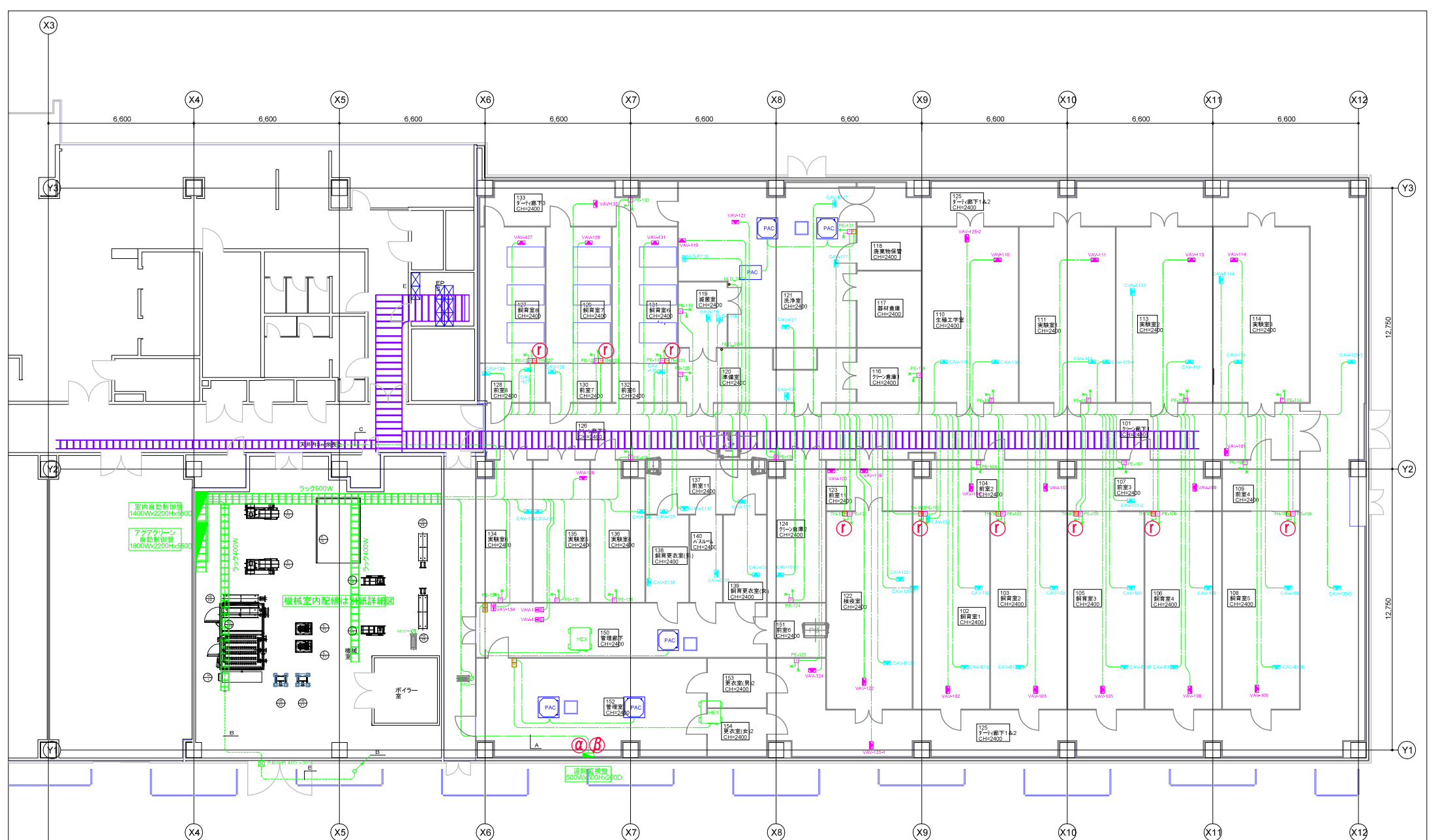


記号	名 称	電気容量	配線	配管
SP-1	NO.1スプレーポンプ	7.5KW	CV8 → 4C	E31
SP-2	NO.2スプレーポンプ	7.5KW	CV8 → 4C	E31
AF-1	オートローフィルター	0.12KW	CV 2 → 4C	E31
SF-1	NO.1給気ファン	11KW	CVT 14 → E8	E39
SF-2	NO.2給気ファン	11KW	CVT 14 → E8	E39
RF-1	NO.1還気ファン	3.7KW	CV 3.5 → 4C	E25
RF-2	NO.2還気ファン	3.7KW	CV 3.5 → 4C	E25

記号凡例	
平面図記号	内 容
—	ケーブル配線
- - -	露出配管
■ P.B	フルボックス (WPは防水仕様)

<特記>
・機械室内はラック配線とし、ラック以外は露出配管 (ネジなし) とする。

竣工図				
部署	名称	材質	個数	備考
図名	次世代医療開発センターにおける 動物実験飼育施設整備事業 1階機械室 動力配線詳細図			
設計	製図	検図	図番	NA-19B007KH06
縮尺		1/30	単位	m



配線凡例				
シンボル	記号	名称	配線	備考
	CAV		VCTF 1.25φ x 6C	
	VAV		MVVS 1.25φ x 7C	
	NLD		VCTF 1.25φ x 7C	減圧室
	NLD_SW		VCTF 1.25φ x 6C	減圧室
	PE	送圧設備機	MVVS 1.25φ x 5C	
	THE1	送気室換出機	MVVS 1.25φ x 7C	
	RS	リモコンスイッチ	MVVS 1.25φ x 2C	
	HS	リモコンスイッチ	MVVS 1.25φ x 2C	
	MD	ダンパーモーター	MVVS 1.25φ x 4C	

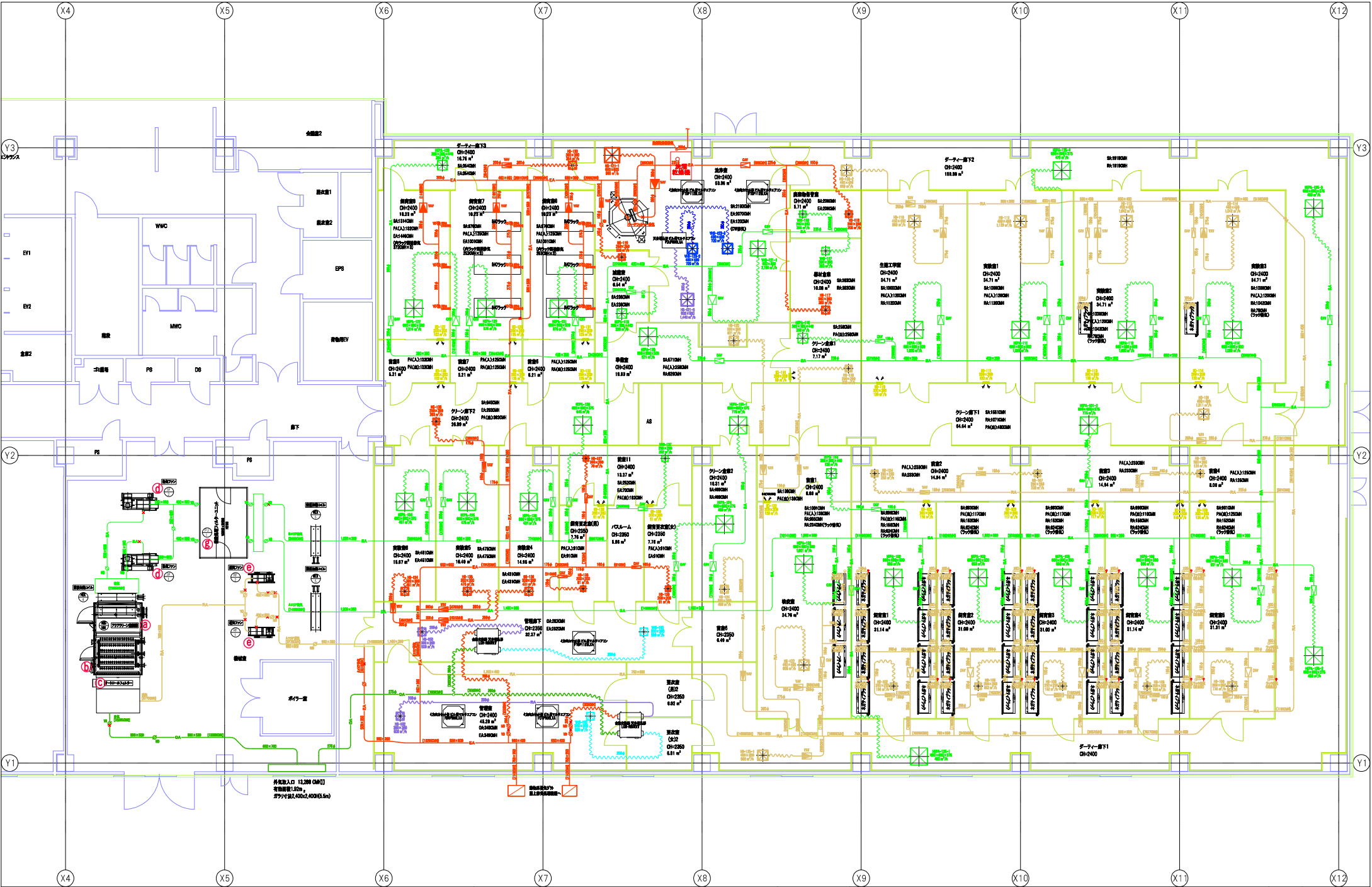
記号凡例	
平面図記号	内容
	天井内ケーブル配線(電源)
	天井内ケーブル配線(制御)
	露出配管
	プルボックス (VPは防水仕様)

<特記>
・天井内はケーブルコロッジとし、使用可能な既設ケーブルラックは使用する。

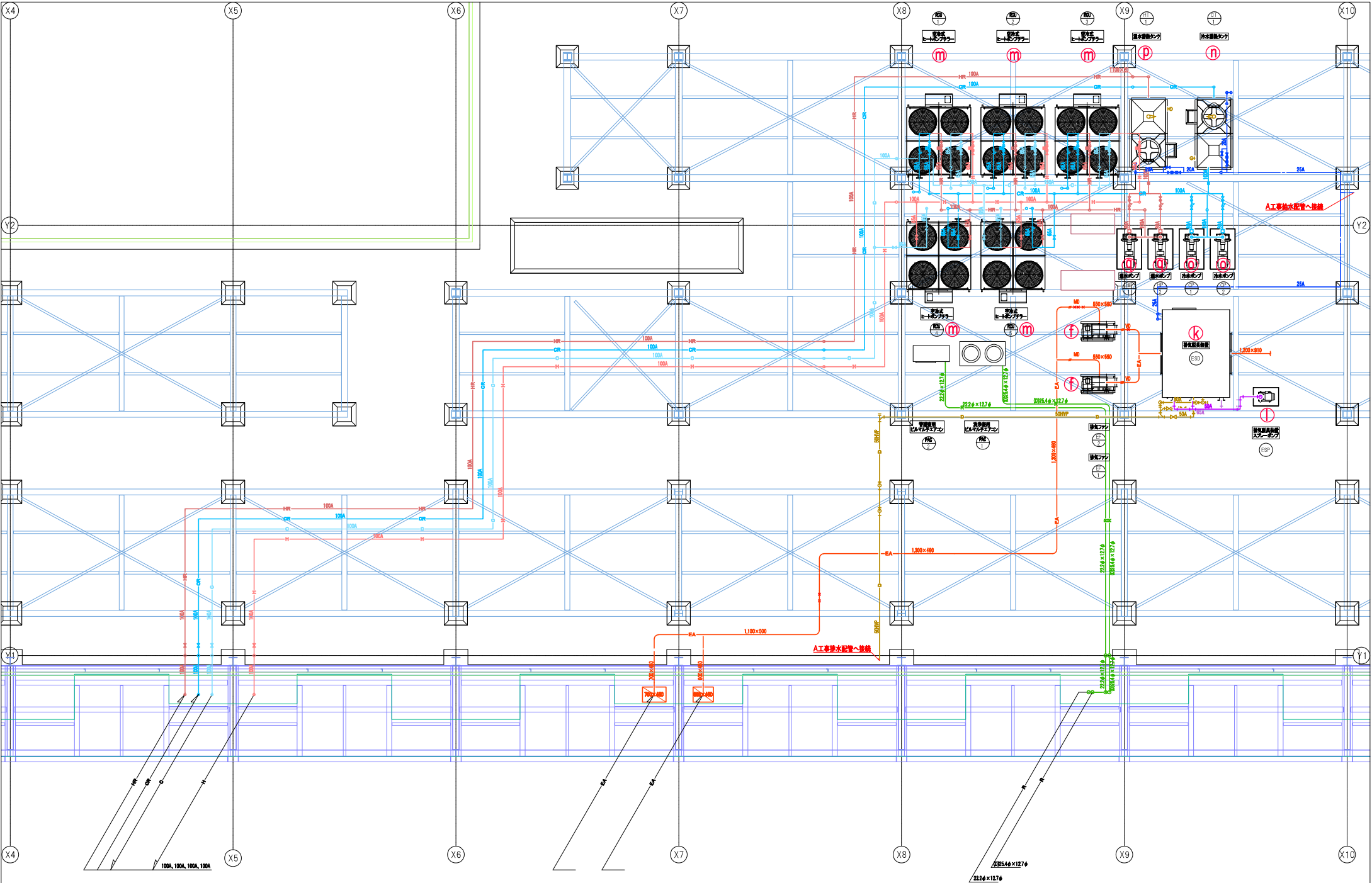
—A—	LANケーブル (コロッジ) 通信幹線
CREV 1.2MM—SP (コロッジ) 信号線	
—B—	光ケーブル (G) —2C (ラックE2S/G22) 通信幹線
—C—	VCTF 1.25 —4C (コロッジラック) 警報信号線

部署名称	材質	個数備考
図名 次世代医療開発センターにおける動物飼育実験施設整備事業1階自動制御平面図	縮尺 1/80	単位 m
設計	製図	検図
図番		

電源配線通知	2020.11.20
訂正事項	年月日



工事名称		次世代医療開発センターにおける動物実験飼育施設整備事業 アクアクリン導入工事			承認	検図	製図
図面名称		1階 機器配置・ダクトフロー 竣工図					
日付		2021/04/09					
図番		19B-007-1FS-01S					
縮尺		A1 1:70 / A3 1:140					



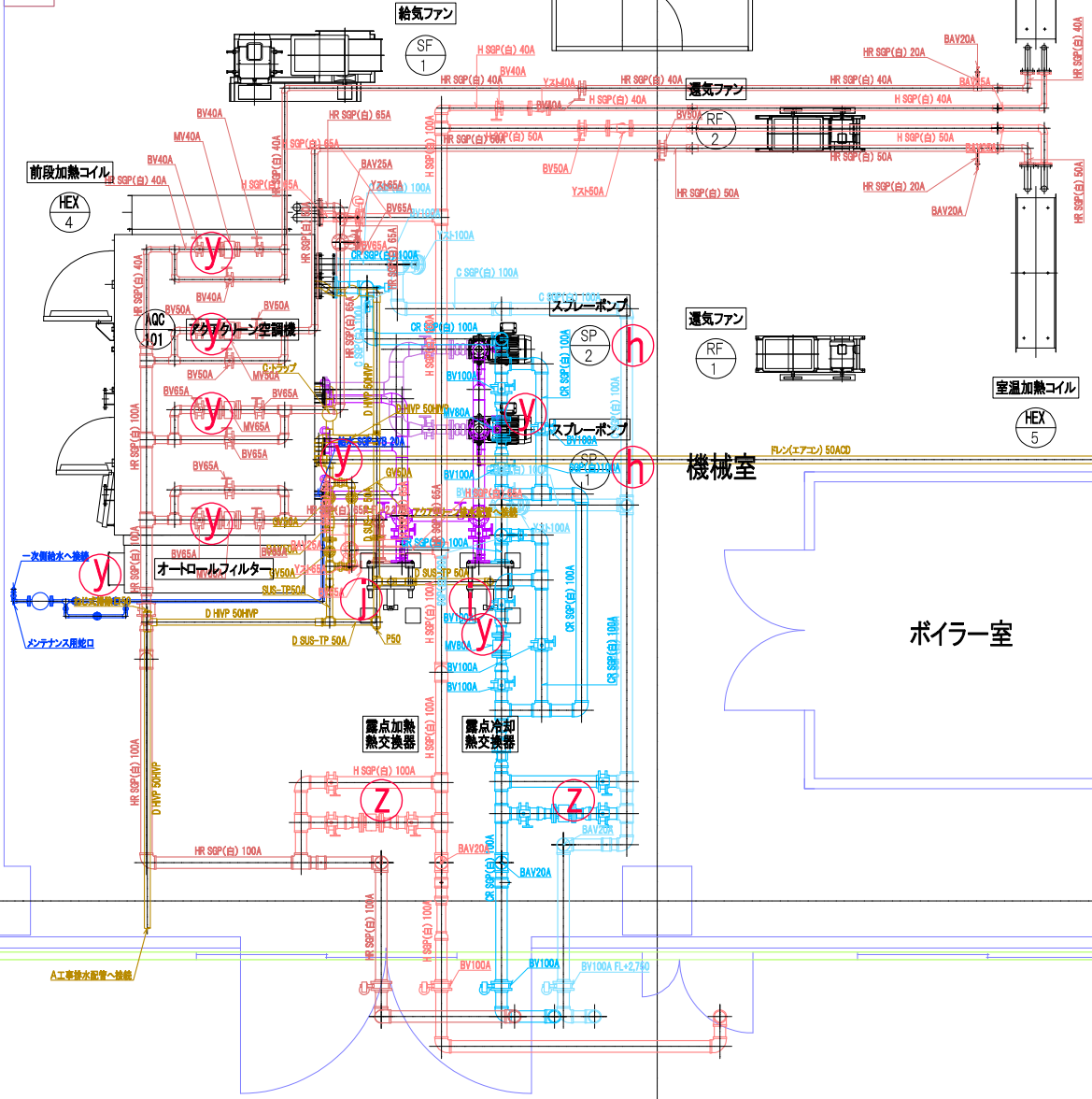
		工事名称	次世代医療開発センターにおける動物実験飼育施設整備事業 アクアクリン導入工事		承認	検図	製図
		図面名称	R階 機器配置・ダクトフロー図 竣工図				
		日付	2021/04/09				
		図番	19B-007-RFS-01S				
		縮尺	A1 1:50 / A3 1:100				

ウェットラボ1-8

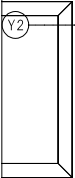
X4 動力制御盤
(アクアクリーン用)
W1400×D500
H2100

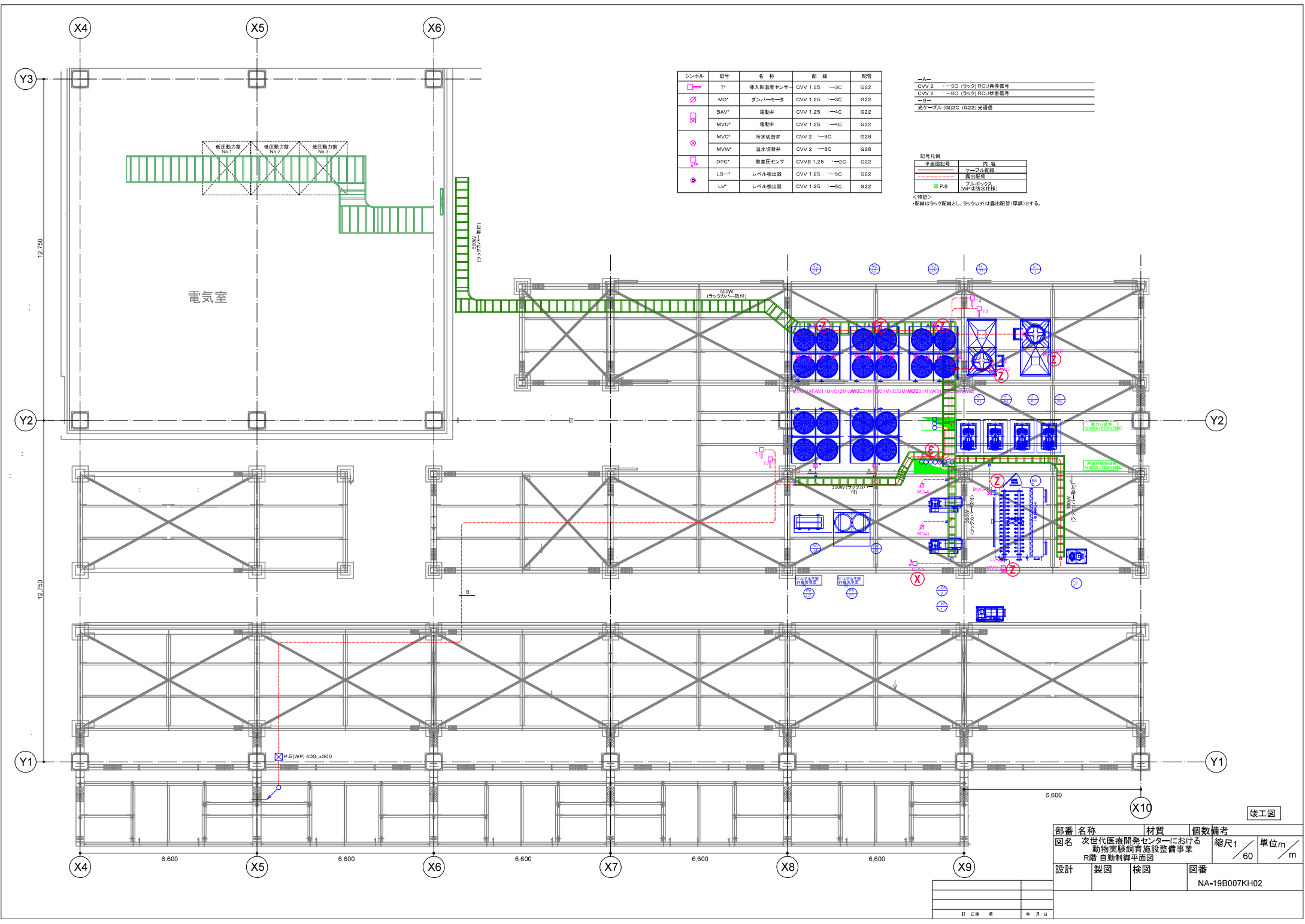
前段処理フィル
FU
1
W2950×D200
H2100

X6 実験室6
CH=2400



		工事名称	次世代医療開発センターにおける動物実験飼育施設整備事業 アクアクリーン導入工事	承認	検図	製図
		図面名称	1階 配管竣工図 機械室			
		日付	2021/04/10			
		図番	19B-007-1HS-09S			
		縮尺	A1 1:25 / A3 1:50			





シンボル	記号	名 称	配 線	配管
	T*	挿入型温度センサー	CVV 1.25 1→3C	G22
	MD*	ダンパーモーター	CVV 1.25 1→3C	G22
	BAV*	電動弁	CVV 1.25 1→4C	G22
	MVO*	電動弁	CVV 1.25 1→4C	G22
	MVC*	冷水切替弁	CVV 2 1→8C	G28
	MVW*	温水切替弁	CVV 2 1→8C	G28
	DPC*	微差圧センサ	CVVS 1.25 1→2C	G22
	LS-	レベル検出器	CVV 1.25 1→5C	G22
	LV*	レベル検出器	CVV 1.25 1→5C	G22

—A—	
CVV 2	1→5C (ラック) RCU検出信号
CVV 2	1→8C (ラック) RCU状態信号
—B—	
光ケーブル (G12C G22) 光通信	

記号凡例	
平面図記号	内 容
	ケーブル配線
	露出配管
	ブルボックス (WPは防水仕様)

<補記>
・配線はラック配線とし、ラック以外は露出配管(厚鋼)とする。

竣工図

部署	名称	材質	個数備考
図名	次世代医療開発センターにおける動物実験飼育施設整備事業		縮尺1/60 単位m
R階 自動制御平面図			
設計	製図	検図	図番
NA-19B007KH02			

訂正事項

年月日